

平成24年 4月 1日

池袋保健所長

病院又は診療所(薬局)の所在地 豊島区東池袋一丁目20番9号  
池袋診療所  
病院又は診療所(薬局)の名称 電話03-3987-4182  
病院又は診療所(薬局)の開設者 豊島区東池袋一丁目20番9号  
住所(法人の場合は、法人の住所) 医療社団法人 池袋会  
病院又は診療所(薬局)の開設者 ⑩  
氏名(法人の場合は、法人の名称) 電話03-3987-4182

結核指定医療機関指定申請書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)第38条第2項の規定による医療機関として、指定されたいので申請します。

なお、指定の上は感染症法第38条第7項の規定による保健所長の指導及び同法第41条の規定による診療報酬の定めるところに従い、同法による医療を担当するため、同法の規定による一切の事項を守ります。

記

担当医師名又は管理薬剤師名		豊島 太郎			
病診療 院 所	診 察 科 目	内科・小児科		用 医 機 関	名 称
	エック ス 線 設 備	⑩ 無	(直接)・ポータブル・断層 (エックス線利用医療機関欄に記入)	利 関	所在地
医療法第7条・ <del>第8条</del> ・薬事法第4条(許可)・ <del>届出</del> ・登録 <del>済</del> ・未					